

2021年4月28日

東京電力ホールディングス株式会社

福島第二原子力発電所 3号発電用原子炉の廃止措置実施方針

福島第二原子力発電所3号発電用原子炉（以下「3号炉」という。）は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、2020年5月29日に廃止措置計画認可申請を行い、2021年4月28日に認可を受けている。

認可を受けた廃止措置計画を福島第二原子力発電所3号炉廃止措置実施方針として活用するため、「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」（以下「実用炉規則」という。）の廃止措置実施方針に定める事項に該当する廃止措置計画の記載箇所を第1表に示す。

なお、2021年4月に認可された福島第二原子力発電所3号炉の廃止措置計画は添付のとおりである。

第1表 廃止措置実施方針に定める事項に該当する廃止措置計画の記載箇所

廃止措置実施方針に定める事項	廃止措置計画の記載箇所
本文一 氏名又は名称及び住所	本文一 氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名
本文二 工場又は事業所の名称及び所在地	本文二 工場又は事業所の名称及び所在地
本文三 発電用原子炉の名称	本文三 発電用原子炉の名称
本文四 廃止措置の対象となることが見込まれる発電用原子炉施設及びその敷地	本文四 廃止措置対象施設及びその敷地
本文五 前号の施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法	本文五 廃止措置対象施設のうち解体の対象となる施設及びその解体の方法
本文六 廃止措置に係る核燃料物質の管理及び譲渡し	本文八 核燃料物質の管理及び譲渡し
本文七 廃止措置に係る核燃料物質による汚染の除去（核燃料物質による汚染の分布とその評価方法を含む。）	本文九 核燃料物質による汚染の除去 添付書類五 核燃料物質による汚染の分布とその評価方法に関する説明書
本文八 廃止措置において廃棄する核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の発生量の見込み及びその廃棄	本文十 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄
本文九 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理	添付書類三 廃止措置に伴う放射線被ばくの管理に関する説明書
本文十 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、地震、火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類、程度、影響等	添付書類四 廃止措置中の過失、機械又は装置の故障、地震、火災等があった場合に発生することが想定される事故の種類、程度、影響等に関する説明書
本文十一 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間	本文六 廃止措置期間中に性能を維持すべき発電用原子炉施設 本文七 性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能並びにその性能を維持すべき期間 添付書類六 性能維持施設及びその性能並びにその性能を維持すべき期間に関する説明書
本文十二 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達の方法	添付書類七 廃止措置に要する費用の見積り及びその資金の調達計画に関する説明書
本文十三 廃止措置の実施体制	添付書類八 廃止措置の実施体制に関する説明書
本文十四 廃止措置に係る品質マネジメントシステム	本文十二 廃止措置に係る品質マネジメントシステム 添付書類九 廃止措置に係る品質マネジメントシステムに関する説明書
本文十五 廃止措置の工程	本文十一 廃止措置の工程
本文十六 廃止措置実施方針の変更の記録（作成若しくは変更又は「実用炉規則」第百十五条の四の規定に基づく見直しを行った日付、変更の内容及びその理由を含む。）	該当なし

十六 廃止措置実施方針の変更の記録（作成若しくは変更又は実用炉規則第一百五條の四の規定に基づく見直しを行った日付，変更の内容及びその理由を含む。）

3号炉における廃止措置実施方針の変更の記録を第16-1表に示す。

第16-1表 廃止措置実施方針の変更の記録

No.	年月日	変更内容	理由
0	2018. 12. 26	新規作成	—
1	2020. 4. 1	<ul style="list-style-type: none">五号，十一号，十四号の記載の修正四号の記載の修正	<ul style="list-style-type: none">「実用炉規則」改正に伴う記載の適性化記載の適性化
2	2020. 5. 29	福島第二原子力発電所3号発電用原子炉廃止措置計画の活用	福島第二原子力発電所3号発電用原子炉廃止措置計画の申請
3	2021. 4. 28	福島第二原子力発電所3号発電用原子炉廃止措置計画の活用	福島第二原子力発電所3号発電用原子炉廃止措置計画の認可

以上